

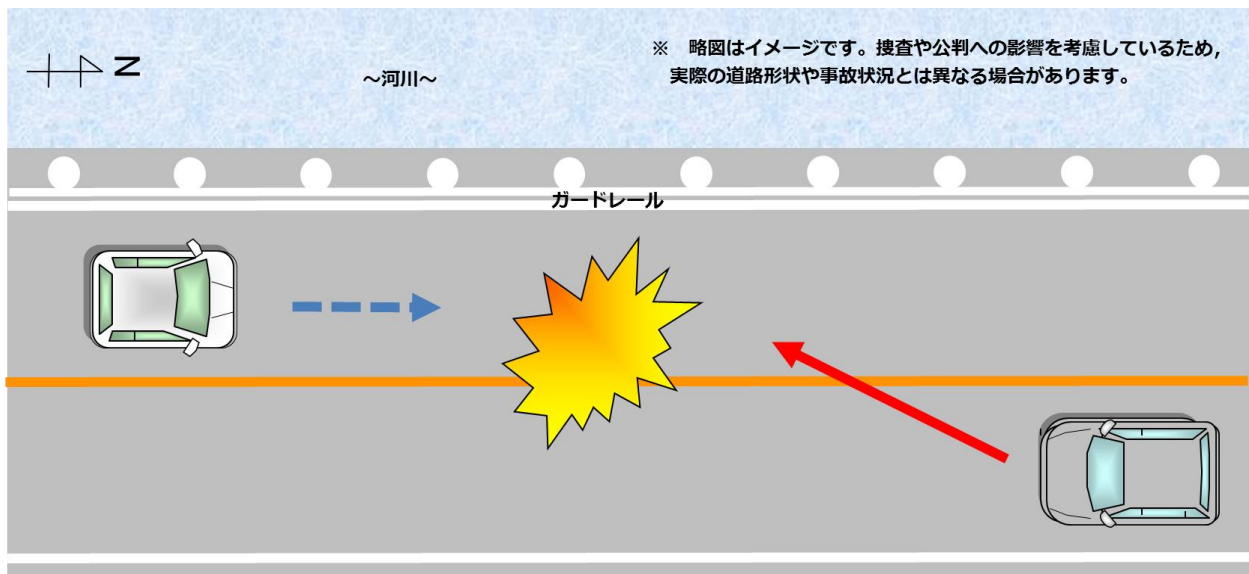


正面衝突により2名が亡くなる交通事故が発生！

【事故の状況】

発生日時	令和3年2月7日(日)午後4時5分ころ 天候:晴
発生場所	庄原市西城町大佐の国道183号
関係者	普通乗用車(10歳代)×軽四乗用車(80歳代)
事故概要	普通乗用車(運転者は無免許・飲酒運転容疑あり)が対向車線へはみ出して軽四乗用車と衝突し、軽四乗用車の運転者と同乗者(80歳代)が死亡したものの。

【事故状況略図】



運転者として

- 酒気を帯びて車両を運転してはいけません。
罰則：酒気帯び運転の場合3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 無免許や酒気帯び運転は、重大な事故を起こすリスクが非常に高くなるので、絶対にやめましょう。
- 注意義務を怠るなど交通ルール遵守しないことにより交通事故を起こすと民事上、刑事上、行政上の責任を負うこととなります。

速度を控えましょう

- 制動距離、遠心力、衝撃力などは、いずれも速度の2乗に比例して大きくなります。道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。